

(国土交通省所管)

独立行政法人自動車技術総合機構
四国検査部

〒761-8023 高松市鬼無町佐藤 20-1

TEL (087) 882-1372 FAX (087) 842-5075

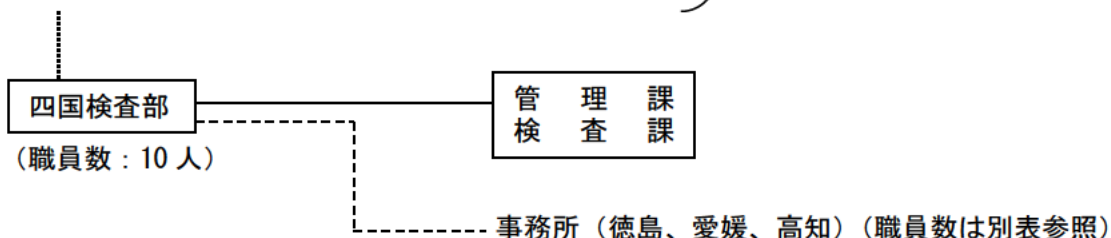
[組織及び職員数]

独立行政法人自動車技術総合機構

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41

TEL (03) 5363-3441 FAX (03) 5363-3347

(ホームページアドレス) <http://www.naltec.go.jp/>



(別表) 職員数 (人)

徳島事務所	愛媛事務所	高知事務所
5	7	5

設置根拠	独立行政法人自動車技術総合機構法 独立行政法人自動車技術総合機構組織規程第3条、第77条第1項及び第2項
所掌事務	1 自動車保安基準に適合するかどうかの審査（道路運送車両法第75条の4第1項に基づくものを除く。）を行うこと。 2 1に掲げる業務に附随する業務を行うこと。
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人自動車技術総合機構 総務部 総務課 TEL (03) 5363-3441 FAX (03) 5363-3347 (注) 独立行政法人自動車技術総合機構に関する情報の開示請求等は、本部の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	自動車検査に関する相談 担当：四国検査部検査課 TEL (087) 882-1372